

むつ市議会議員一般選挙

投票日は10月1日(日)

投票時間は午前7時～午後8時

※川内・大畑・脇野沢地区は午前7時～午後7時

むつ市議会議員一般選挙が9月24日(日)に告示され、10月1日(日)に投開票が行われます。

むつ市の未来を決める大切な選挙です。投票をお願いします。

投票できる方

〈年齢要件〉

平成17年10月2日以前に生まれた方

〈住所要件〉

令和5年6月23日までにむつ市で住民票が作成された方（転入届出をした方）で、引き続き3か月以上むつ市に居住している方

〈市内で転居した方〉

令和5年9月11日以降に市内で転居した方は、転居前の投票所（投票所入場券に記載）で投票することになります。

投票できない方

- 令和5年6月24日以降にむつ市に転入届出をした方
- 投票日（期日前投票日）までに他市町村へ転出した方
- 公民権停止者

投票の方法

- 自書式で行なわれます。
- 代理投票
手や腕が不自由で文字の書けない方、読み書きが不自由な方などは、係員にお申し出ください。秘密厳守のうえ、あなたに代わって記載し投票します。
- コミュニケーションボード
各投票所では、投票所での係員との意思疎通や、投票の方法に不安のある方など、どなたにもお使いいただけるよう、コミュニケーションボードを設置しております。お気軽にご活用ください。

投票所入場券

- ・入場券は、世帯単位で発送します。入場券には2名まで名前が記載されており、ハガキを開き切り取ると、それぞれの入場券になります。当日の投票及び期日前投票の際には、本人分を切り離してご持参ください。
- ・入場券をなくしたり忘れても投票できますので、その場合は、係員にお申し出ください。

※入場券が届いても、むつ市外へ転出した方は投票できません。

期日前投票

投票日にご都合により投票へ行けない見込みの方は、期日前投票を行うことができます。（むつ市の選挙人名簿に登録されている方は、次のいずれの場所でも投票できます。）

○むつ市役所各庁舎

〈期間〉9月25日(月)～9月30日(土)

〈時間〉午前8時30分～午後8時00分

〈場所〉本庁舎選挙管理委員会会議室、川内庁舎談話室、大畑庁舎多世代交流スペース、脇野沢地域交流センター会議室

○マエダ本店

〈期間〉9月25日(月)～9月30日(土)

〈時間〉午前10時00分～午後7時00分

〈場所〉1階休憩コーナー

投票所入場券には『期日前投票宣誓書兼請求書』があわせて印刷されています。あらかじめ記入していただければ、スムーズに受付できますので、ご協力をお願いします。

不在者投票

〈入院中や遠隔地に滞在している場合〉

病院や老人ホーム等の指定施設に入院・入所している方は、その施設で投票できます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

また、出稼ぎや出張等でむつ市外に長期滞在する場合は、滞在する市町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。希望する方は、お早めに請求の手続きをお願いします。（手続きは9月24日（告示日）前でも可能です。）

なお、郵送や代理人による請求も可能となっています。

また、マイナンバーカードをお持ちの方はオンライン請求もできます。

〈郵便等による不在者投票（在宅投票）〉

身体障害者手帳等をお持ちの方で一定の要件に該当する方や、要介護状態区分が要介護5の方は、郵便等投票証明書の交付を受けることで、在宅のまま郵便等により不在者

投票ができます。

投票日の4日前（9月28日）までにむつ市選挙管理委員会へ請求してください。

※請求に必要な書類は、むつ市選挙管理委員会に設置してあるほか、むつ市ホームページからダウンロードできます。

選挙公報

候補者の経歴や政見等を掲載した『選挙公報』は、告示日後から各世帯へ直接配布する予定です。

何らかの事情で届かなかった方は、むつ市役所本庁舎、川内・大畑・脇野沢の各庁舎や市の公共施設に備えてあります。また、市ホームページにも掲載されますので、ご覧ください。

開票

〈日時〉10月1日（日）午後9時00分～

〈場所〉むつ市役所本庁舎開放エリア

※参観人の受付：午後8時00分～、入場：午後8時30分～（先着80名）

各種お問合せ先

【選挙について詳しくは】

選挙管理委員会 22-1111（内線3313）

【各地区の投票所等についてのお問合せは】

川内庁舎管理課 42-2111

大畑庁舎管理課 34-2111

脇野沢庁舎総合課 44-2111